

災害救援本部通信

No.4

発行日：2011年6月20日
発行所：真宗大谷派宗務所(組織部)
発行人：災害救援本部長 黒川絳紀

東北地方太平洋沖地震

大谷暢顯門首・妙子夫人が

仙台教区・東京教区を災害見舞

真宗本廟では、三月十九日より東北地方太平洋沖地震災害「被災者支援のつどい」が、そしてその願いを引き継ぎ第二期・第三期御遠忌法要が厳修された。地震発生当初より、そのあまりにも多大な被害に、直ちに現地へ赴きたいと強く願っておられた大谷暢顯門首は、被災地に思いを馳せつつ御遠忌法要を勤められ、六月八日から十日にかけて、妙子夫人、竹田恵示参務と共に被災された仙台教区、東京教区の寺院に赴いた。

九日、震災の被害に加え、福島第一原子力発電所の事故による様々な問題が懸念される福島県へ向かい、浜組正西寺(福島県相馬市)を訪れた。今なお震災の傷跡が残る本堂において、懇談の場がもたれた。

十日は茨城県を訪問。茨城二組報佛寺(茨城県水戸市)は山門が全壊し、墓地が半分以上倒壊していた。組内のほぼすべての寺院で何らかの被害が確認されている状況下での今回のお見舞いに対して、茨城二組組長より「水戸市では三月末まで断水が続いた場所もあつた中で、宗派から早急に救援物資が届けられて本当にありがたかった。共に支え合い復興に向けて歩んでいる中で、今回心温まるお見舞いをいただいていたいへん感謝している」との言葉が述べられた。

「十一月の御正当報恩講にはぜひ参拝したい」と門徒一同強く願っている。茨城一組常福寺(茨城県つくば市)は、御本尊が倒れ、仏具が落下。組内の寺院でも同様の被害があり、近隣の門徒宅では屋根等に被害があつた。茨城一組では、若手が協力して宮城県で救援活動を行っており、それ以外の者も協力して救援金を募っている。皆少なからず自坊に被害がある中での救援活動について、組長である住職は、「私たちはまだ住む家があるし、大したことはない」と力強い表情で語った。

五月十九日から二十八日まで、真宗本廟において、宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌第三期法要が、東北地方太平洋沖地震に被災された方々に思いを馳せ、悲しみを共にすることを願って厳修された。三月十九日から二十八日まで開催された被災者支援のつどい「及び第二期法要では、仙台教区から参拝予定であつたすべての団体がキャンセルとなつていったが、仙台組玉蓮寺(五月十九日)／十四人、花巻組西念寺(二十一日)／三十五人、仙台組浄泉寺(二十五日)／五人、浜組正福寺(二十五日)／三人、盛岡組神貫・紫波同朋の会(二十七日)／七十七人、気仙組長安寺門徒有志(二十八日)／六人

が参拝。どうしても親鸞聖人の御遠忌にお参りしたい」「こんな時だからこそ、家族の納骨をした真宗本廟や大谷祖廟にお参りたい」との声が寄せられた。震災で被害の大きかった岩手県沿岸部の仙台教区気仙組では、震災後に組会が開かれ、津波によって壊滅的な被害を受けた地域の復興には十年以上要すると言われる困難な状況の中でも、「いずれ皆で御正当報恩講に参拝したい」と、御遠忌に寄せる篤い声がかかっている。

八日に仙台教務所(現地災害救援本部)にて、竹田参務より仙台教区教区会議長へ災害救援金を手交。仙台教務所内の「現地復興支援センター」を視察した後、仙台組海楽寺(宮城県仙台市)、気仙組本稱寺(岩手県陸前高田市)を見舞った。



仙台組海楽寺にてお香が手交された



倒壊した墓地の前で、震災当時の話を伺う

の一人々と協力し、支え合いながら、建物等と共に精神的にも少しずつ復興への歩みが進められつつある。そのような状況下での今回の暢顯門首・妙子夫人のお見舞いに対し、現地の方々は皆明るい表情で感謝の言葉を口にしていた。震災の悲惨さを改めて感じると共に、僧侶、門徒を問わず復興への勇気をお互いに与え合う機会となった。

東北地方太平洋沖地震災害 被災者支援 宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌 第三期法要に被災地から参拝



が参拝。「どうしても親鸞聖人の御遠忌にお参りしたい」「こんな時だからこそ、家族の納骨をした真宗本廟や大谷祖廟にお参りたい」との声が寄せられた。震災で被害の大きかった岩手県沿岸部の仙台教区気仙組では、震災後に組会が開かれ、津波によって壊滅的な被害を受けた地域の復興には十年以上要すると言われる困難な状況の中でも、「いずれ皆で御正当報恩講に参拝したい」と、御遠忌に寄せる篤い声がかかっている。

災害救援金の第1次給付が決定 被災市町村及び被災教区等へ

全国の皆さまからお届けいただきました災害救援金の第1次給付が決定いたしました。仙台教区には6月8日竹田恵示参務が現地にて救援金を手交しており、また、6月13日から16日にかけて杉浦義孝財務長が岩手県・宮城県・福島県・茨城県・千葉県を訪れ、陸前高田市や仙台市、いわき市等被害の甚大であった市町村に救援金を手交いたしました。第2次災害救援金の給付については決定次第お知らせいたしますので、引き続き皆さまのあたたかいご支援をお願いいたします。

◎救援金総額 375,708,857円(2011年5月18日現在)

◎災害救援金の第1次給付について

救援金の半分を被災地の行政、残り半分を被災教区へ給付する。行政は市町村単位で、上限を1000万円、下限を50万円として被災状況に応じて給付し、行政配分の中から、阪神大震災に倣い奨学金にあてる。教区へは奥羽・山形両教区へ各100万円、残金を仙台・東京両教区へ約8:2の割合で分配する。

370,000,000円(救援金残金5,708,857円は第2次救援金へ回付)

- ① 被災市町村 6県63市町村 171,000,000円
- ② 奥羽教区 1,000,000円
- ③ 山形教区 1,000,000円
- ④ 奨学金(あしなが育英会) 10,000,000円
- ⑤ 仙台教区 150,000,000円
- ⑥ 東京教区 37,000,000円

東北地方太平洋沖地震により被災された方々に対し衷心よりお見舞い申し上げます

このたびの東北地方太平洋沖地震により、お亡くなりになられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられました寺院・教会並びにご門徒をはじめ被災者の方々に衷心よりお見舞い申し上げます。

災害救援本部からのお知らせは宗派ホームページ(<http://www.higashihonganji.or.jp/>)に掲載しています

おばあさんたちのいのり ——ボランティア活動日記

東京教区「同朋社会推進ネットワーク」チーフ 酒井 義一

「どこから来たの?」とおばあさんは僕に尋ねた。「東京からです」と答えると、「そんな遠くからありがたいねえ。」と笑った。ここは岩手県の山田町。高台のお寺の境内で、昼食と夕食の炊き出しをする事となった。昼の炊き出しに、朝九時過ぎから四、五人のおばあさんが並んでいる。ジュースを手渡しながら交わしたのが先の会話だ。

「津波の時はどうしてましたか」との問いに、おばあさんたちはいろんな話を聞かせてくれた。すごい揺れだったこと。バリバリと音をたて津波が家を押したこと。火災が発生し、丸二日町が火に包まれたこと。おばあさんたちの迫力ある話に、当日のすさまじさが伝わってくる。

おばあさんたちは僕らを手伝ってくれた。まるで乙女のようにワイワイ騒ぎながら、炭を起し、焼き鳥を配ってくれた。こうして僕らの炊き出しは、地元のおばあさんという最強の助っ人が加わり、和やかな雰囲気になっていった。

おばあさんたちの手料理のほうがかまに決まっている。それにこの辺は魚介類の宝庫。僕ら素人が作る焼きそばや中華丼のために、こんなに長い時間、並んでくれることの意味が、僕には分からなかった。地元の住職さんが最後に教えてくれた。

「あのおばあさんたちは焼きそばや中華丼のために並んでいるのではなく、支援に来られる人のそばにいたいから並んでいるのですよ。自分たちは見捨てられない、ここにいて、きつとそう思

えるのでしょうか。」

ずしんときた。見捨てられていないことを感じる場所を、求め続けようとするおばあさんたち。このおばあさんたちが道を求めて歩む菩薩さまのように感じられて、本当にずしんときた。

支援する者が支援されている。他者の苦しみや願いを聞き取り、教えに道を尋ねていこう、と。そんな世界を生きていくことが、今、被災地から私に願われられている。

東京教区の被災地支援活動は、「同朋社会推進ネットワーク」を中心に進められており、現在まで十回にわたり支援活動を行ってきた。訪問した場所は南三陸町・女川町・山田町・名取市などであり、延べ七十九名が参加。活動内容は、炊き出し・泥だし・支援物資のお届け、子供たちとの遊びなどを実施。今後も息の長い支援活動を継続していく予定である。



岩手県山田町にて、炊き出しを待つ人々

東京教区においては、「同朋社会推進ネットワーク」や茨城1組有志が被災地で活動を行っている他、茨城2組の有志を中心に「災害救援隊」が組織され、茨城県内を中心に、被災した寺院・門徒宅の片付けや、心のケアについての研修会の開催等を行っています。

大震災から3ヵ月 避難いまだ38,000人(福島県)

仙台教区教区会議長 諏訪 敦雄 (会津組正教士 住職)

3・11のあの激震から早や3ヵ月、壊滅的な被害を受けたここ福島県沿岸部の復興は、遅々として進まない。それというも東京電力福島第一原発事故の影響が大きいのだ。「安全」だったはずの原発は依然として深刻な事態から脱しておらず、収束の見通しさえ出していない。放射能の「見えない恐怖」のため、行方不明者の捜索も行えない状態である。福島県沿岸部の約半分に当たる半径30km圏内が警戒区域あるいは計画的避難区域に指示され、約38,000人が今なお県内外で避難生活を余儀なくされている。海と山と湖の「福島」は、原発事故を境に「フクシマ」に変わった。アナウンサーがテレビで繰り返す「フクシマ」は、自然豊かな「福島」ではない。

一時帰宅

世界中に知れわたった「フクシマ」の風評被害は、想像以上の深刻な事態に拡がりをみせている。農産物、魚介類、牛乳、そして人間までもいわれなき差別に苦しんでいる。原発事故が発生した直後から、関東方面では福島県産の米が値下がりしたそうである。事故以前の昨年に産出されたにもかかわらずである。

風評被害

5月10日、原発から半径20km圏内の警戒区域にある川内村の住民54世帯92人が一時帰宅した。背番号のついた防護服に身をつつみ、首に線量計とトランシーバーをぶら下げた姿を鏡に写した時、どんな思いがしたであろうか。わずか2時間という束の間の時間、原則一世帯1人、70cm四方のビニール袋1枚にどんな「思い出」を入れて持ち帰ったのであろうか。

●福島県川内村から避難しているAさん、気になっていた愛犬ジョンは死んでいた。小屋で首輪につながれたまま、自分で掘った穴に横たわっていた。「15年も生きて。相当弱ってもいたし……」。避難指示が出た後も、こっそり何度か様子を見に来ていた。避難先に連れていけず、その都度えさと水をたっぶり残してやることしかできなかった。やせ細った白と茶の体に、線香が1本置かれていた。今しがた仏壇から持ってきたという。「火はついてねえけどいっぺ。今度来たとき埋めてやっぺ」

「海を返せ・空を返せ・そして大地を返せ!!」

災害救援物資集計

(2011年3月12日～5月31日)

内容	数量
白米	19,954.5 ^{kg} (約20 ^ト)
合計	19,954.5 ^{kg} (約20 ^ト)

内容	数量
レトルト食品	16,805食
カップ麺	4,200食
水	3,494本
その他食料	3,758点
衣類	932点
寝具	998点
衛生用品 (石鹸・トイレトペーパー他)	3,456点
消耗品 (タオル・マスク他)	43,821点
日用品・その他	9,088点
合計	86,552点

物資搬入総重量 約53^ト

各教区から災害救援本部に届けられた救援金

(5月31日現在)

●北海道教区	29,854,031円
●山形教区	4,500,000円
●三条教区	10,000,000円
●富山教区	1,000,000円
●高岡教区	5,657,163円
●能登教区	10,000,000円
●小松教区	9,235,413円
●大聖寺教区	4,194,068円
●福井教区	10,000,000円
●高山教区	5,566,274円
●大垣教区	22,716,973円
●岡崎教区	17,264,934円
●名古屋教区	41,000,000円
●三重教区	24,922,730円
●長浜教区	3,000,000円
●京都教区	1,000,000円
●大阪教区	58,000,000円
●山陽教区	15,243,318円
●四国教区	7,000,000円
●日豊教区	6,545,720円
●久留米教区	2,500,000円
●長崎教区	2,000,000円
●熊本教区	6,520,000円
●鹿児島教区	1,000,000円
総計	298,720,624円

上記に加え、寺院、個人、団体他から救援金をお届けいただいております。厚く御礼申し上げますとともに、引き続きご協力をお願い申し上げます。

救援金総額
440,776,373円

真宗本廟境内各所に 救援金箱を 設置しています

現在、救援金を受け付けています。境内各所(御影堂・阿弥陀堂・参拝接待所・同朋会館等)にも救援金箱を設置しています。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

被災者の受け入れを行っています

このたび、東北地方太平洋沖地震により被災された方からの一時避難の相談を受け付けるため、災害救援本部内に別院・寺院教会及び諸施設への被災者一時受け入れ宗派窓口を開設いたしております。なお、被災された方の受け入れ状況により、一時受け入れを停止している場合もございますので、お問い合わせ時にご確認ください。

お問い合わせ先 **災害救援本部** 〒600-8505 京都市下京区烏丸通七条上る 真宗大谷派宗務所(東本願寺)内 TEL.075-371-9184 FAX.075-371-9196

災害救援物資ご協力のお願いの一時休止について

御礼及びお知らせ

これまで、皆さま方から、多くの災害救援物資をお届けいただき、誠にありがとうございます。

皆さまのご協力により、既に十分な物資を確保できたとの報告が現地災害救援本部からありました。つきましては、これまでのご協力に対し、心より御礼申し上げますとともに、**本山における救援物資のご協力のお願いにつきましては、一時休止させていただきますので、お知らせいたします。**

今後、現地で必要な救援物資の情報については、「現地復興支援センター」ホームページ(右記掲載)にてお知らせいたしますので、ぜひご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、お見舞いの救援金については、引き続き皆さま方のあたたかいご支援を重ねてお願い申し上げます。

救援金口座 (郵便振替口座番号) 01030-4-2244 (加入者名) 真宗大谷派宗務所財務部(救援金)

※振替用紙の通信欄に「東北地方太平洋沖地震災害救援金」と明記くださるようお願いいたします。

「現地復興支援センター」 ホームページを開設 <http://fsc.higashihonganji.or.jp>

現地復興支援センターのホームページが開設しました。ホームページ内のブログでは、最新の現地復興支援センターや各教区のボランティアの活動日記に加え、「ボランティアの募集」「救援物資のお願い」等についても随時掲載し、被災者の方々に対する支援活動をお知らせいたします。被災地におけるボランティア活動の今を伝えるホームページをぜひご覧ください。

東北地方太平洋沖地震 現地復興支援センター



当派の寺族、門徒、関係学校在学生又は卒業生であって、東北地方太平洋沖地震へのボランティア活動を希望される方で、現地復興支援センターのサポートを希望される方は、下記までお問い合わせください。

〒983-0803 宮城県仙台市宮城野区小田原1丁目2番16号[仙台教務所内]
TEL:090-7345-5049 FAX:022-297-2827
E-mail otaniha-f.s.center@watch.ocn.ne.jp

現地復興支援センターの主な活動

(2011年5月14日から6月10日まで)

- 5月14日 女川町内で行われた仏青お風呂プロジェクト(炊き出し含む)に参画[~15日]。
- 18日 陸前高田市の寺院で行われた炊き出しに参画。
- 19日 亘理町内避難所で行われた三条教区・東京教区の炊き出しに参画[~20日]。
- 22日 石巻市雄勝町にて仏青お風呂プロジェクト(炊き出し含む)に参画。
- 24日 釜石市内寺院に物資搬送。
- 25日 支援全国ネットワーク「現地会議in宮城」出席。
- 27日 いわき市内寺院見舞。
- 28日 岩手・山田町内寺院見舞。
- 30日 気仙組内寺院に物資搬送。福島民報社に避難門徒との連絡窓口の掲載依頼。
- 31日 女川町にて行われた炊き出しに参画[~6月1日]。
- 6月1日 山田町内寺院で行われた東京教区による炊き出しに参画。
- 4日 石巻市内にて大谷大学の学生・職員23名による清掃ボランティアに参画[~5日]。
- 7日 山元町で行なわれた仏青お風呂プロジェクト(炊き出し含む)に参画。
- 8日 仙台市若林区の避難所で行なわれた炊き出しに参画。
- 10日 大船渡市内寺院並びに仮設住宅に物資搬送。